

■ コミュニティ交通導入に係るチェックシート

段階	項目	内容	チェック
①市への相談	特定地域の確認	公共交通不便地域の居住誘導区域内で、人口密度が30人/ha以上の区域に該当する	
	交通需要等の把握	コミュニティ交通を導入したいという声がある	
		既存バス路線の有無の確認	
②運営委員会の設立	運営委員会の設立	構成員が5名以上	
		コミュニティ交通の運行を協働で進める意思がある	
		自治会等との連携が取れ、地域の代表として活動できる組織である	
	継続的に活動できる組織である		
運営委員会設立の報告	運営委員会の設立について沿線自治会に報告する (様式1) コミュニティ交通運営委員会登録書を市(協議会)に提出する		
③運行計画概要の検討	運行計画の考え方	運行計画の考え方に沿った計画とする	
	沿線自治会の同意	運行計画について、沿線自治会から同意を得る	
	地元負担金の拠出方法	地元負担金の拠出方法を確定させる	
	申請書の提出	(様式2) コミュニティ交通導入検討申請書を市(協議会)に提出する	
④需要調査の実施	需要調査の実施	需要調査を実施する	
	需要調査結果	試算収支率が30%以上を満たす	
⑤運行計画の策定	バス停候補地の決定	バス停候補地を決定する	
	バス停候補地の近隣住民との交渉	バス停候補地の近隣住民と交渉し、了解を得る	
	運行計画書の提出	(様式3) コミュニティ交通運行計画書を市に提出する	
⑥試験運行実施の可否の決定	市(協議会)への報告	試験運行実施の可否について市(協議会)へ報告する	
	試験運行の周知	試験運行実施の可否について周知する	

段階	項目	内容	チェック
⑦市（協議会）との契約	契約の締結	運営委員会及び各構成団体（自治会、商工業者等）が、土浦市地域公共交通活性化協議会に対し、運行経費及び運営委員会経費の合計金額から国庫補助金額を減じた額の3割以上を運賃収入及び地元負担により確保する旨の契約を結ぶ	
⑧試験運行の準備	試験運行に係る周知	試験運行に係る周知を実施する	
⑨試験運行の実施 ⑩本格運行の実施	運行への取り組み	利用状況調査を実施する	
		利用促進策を検討・実施する	
		運行状況、利用促進策等を市へ報告する	
		運行内容見直しについて協議を行う	
		地元負担金を市（協議会）に支払う ※ 運賃収入が運行経費の3割を下回る場合	